

## 介護保険等高齢者関係事業者 物価高騰等対応支援事業

～介護保険・高齢者サービスを提供する事業者を支援するために～

### 1 目的

長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、介護保険等のサービスを継続して提供する事業者に対して、経費負担の軽減を図るため、「介護保険等高齢者関係事業者物価高騰等対応支援事業」を実施します。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。



### 2 内容

#### (1) 対象事業所

申請日現在、介護保険サービス・高齢者サービスを提供する市内事業所

#### (2) 対象経費

令和5年度中における半年間の燃料費、電気・ガス料金及び食材費

#### (3) 支援内容（サービス併給可）

	サービス種別	上限額	対象経費
介護保険サービス	特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護	50万円	燃料費、電気・ガス料金及び食材費
	短期入所生活（療養）介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	30万円	電気・ガス料金及び食材費
	通所介護・リハビリテーション 認知症対応型通所介護 地域密着型通所介護	20万円	電気・ガス料金及び食材費
	訪問（入浴）介護 夜間対応型訪問介護 訪問看護・リハビリテーション 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 福祉用具貸与・特定福祉用具販売 居宅介護支援	10万円	電気・ガス料金
	高齢者サービス	地域包括支援センター 配食サービス	10万円

### 3 補正予算額（案）

4,473万2千円

【問い合わせ先】 健康福祉部 高齢者支援課（TEL：042-420-2816）